



第55回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年3月24日（水曜日）午前10時
受付開始 午前 9 時30分

開催場所

東京都中央区日本橋蛸殻町 2 丁目 1 番 1 号
ロイヤルパークホテル 2 階「春海の間」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。
なお、株主総会当日につきましては、感染リスクを低減させるため、受付での検温、会場内でのマスク着用や消毒、飲料等提供の中止、座席間隔の拡大、議事時間の短縮など、株主様への感染防止を最優先とした運営を行わせていただきます。
また、株主総会にご出席の株主様への来場記念品（お土産）はご用意しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 CAC Holdings

証券コード 4725

株主の皆さまには平素より格別のご支援並びにご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。

ここに第55期（2020年度：2020年1月1日から2020年12月31日まで）の定時株主総会招集ご通知をお届けし、株主総会の議案及び事業の状況をご説明申し上げますので、ご覧くださいますよう、お願い申し上げます。

当社グループは、「世界をフィールドに先進のICTをもって新しい価値を創造する」を企業理念としております。

AIやIoTをはじめとするデジタルテクノロジーが個人の生活や企業活動、社会全般までを大きく変革する「デジタルトランスフォーメーション（DX）」の波が急速に押し寄せている今、私たちシステムインテグレーターに求められる能力も大きく変わりつつあります。

当社グループは、この激変する時代において、社会のニーズを常に汲み取りながら先進のICTで新しい価値を創造し続けることで、社会に必要とされる存在であり続けたいと考えております。

今後とも皆さまの変わらぬご支援を宜しくお願いいたします。

2021年3月



代表取締役社長
西森 良太

証券コード 4725
2021年3月8日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋箱崎町24番1号

株式会社CAC Holdings

代表取締役社長 西 森 良 太

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆さまにおかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年3月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、6頁から7頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号
ロイヤルパークホテル2階 「春海の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
3. 目 的 事 項
- 報 告 事 項 1. 第55期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに
会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第55期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

1. 当社の新型コロナウイルス感染拡大防止に関する本総会の運営方針は以下のとおりといたします。
- (1) 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合には、当社ホームページ (<https://www.cac-holdings.com/>) に掲載することによりお知らせいたします。
 - (2) 議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しては、できるだけ、インターネット等により議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。
 - (3) 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
なお、マスクを着用しない株主様は入場をお断りしておりますので、ご来場になられてもお帰りいただく場合がございます。
 - (4) 会場受付付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りしておりますので、ご来場になられてもお帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
 - (5) 株主総会の役員及び運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
 - (6) 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
 - (7) 当社役員につきましても、新型コロナウイルス感染拡大リスクの低減及び会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席とさせていただきます可能性があります。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
3. 事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類の内容について修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページ(<https://www.cac-holdings.com/>)に掲載することによりお知らせいたします。
4. 代理人により議決権を行使される場合は、当社定款第15条の定めに基づき、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。代理人は株主様ご本人の議決権行使書用紙と代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。
5. 株主様でない代理人及びご同伴の方など、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願いします。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席されない場合

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限 2021年3月23日（火曜日）午後5時30分必着



インターネット等による議決権行使

後記（6頁～7頁）のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2021年3月23日（火曜日）午後5時30分まで



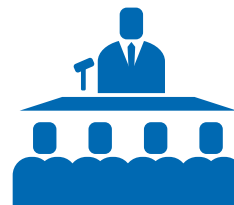
スマートフォンをご利用の株主様

議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取る方法による議決権行使は、**1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要**です。

株主総会にご出席される場合

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2021年3月24日（水曜日）午前10時



インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2021年3月23日（火）

午後5時30分まで

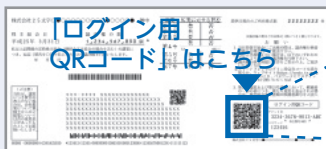


スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

1. QRコードを読み取る



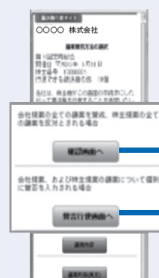
議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3. 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択



画面の案内に従って
行使完了です。

2回目以降のログインの際は…
次頁の記載のご案内に従ってログインしてください。

機関投資家の皆さまへ

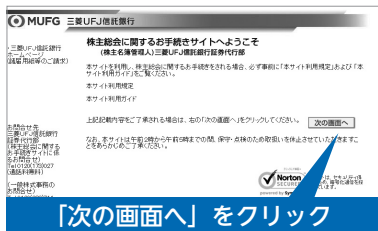
株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

* QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

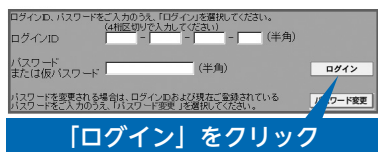


ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



2. お手元の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>



ご注意事項

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

サイトの取り扱い時間について

- 毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。

議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

 0120-173-027

（通話料無料、受付時間：9：00～21：00）

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を重要な経営課題と位置付けており、収益力強化と健全な財務体質の構築に努めながら、連結配当性向に留意した安定的な配当を継続することを基本方針としており、その方針に基づき、第55期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、505,939,350円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年3月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の多様性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号		氏 名	地 位	担 当	当事業年度における 取締役会への出席状況 (出席率)
1	再 任	さ こう あき ひこ 酒 匂 明 彦	代表取締役会長		16回中16回に出席 (100%)
2	再 任	にし もり りょう た 西 森 良 太	代表取締役社長		12回中12回に出席 (100%)
3	再 任	し みず とう ご 清 水 東 吾	専務取締役		16回中16回に出席 (100%)
4	再 任	もり とき ひこ 森 時 彦	取締役		16回中16回に出席 (100%)
5	新 任	まつ お み か 松 尾 美 香	—		一回中一回に出席 (一%)
6	新 任	おお つき ゆ き 大 槻 友 紀	—		一回中一回に出席 (一%)

（注）西森良太氏の取締役会への出席状況は、取締役就任後に開催された回数であります。

候補者
番 号

1

さ こう あき ひこ
酒 匂 明 彦

(1960年6月15日生)

再 任

所有する当社の株式の数
普通株式
29,430株

・略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月 株式会社コンピュータアプリケーションズ（現株式会社CAC Holdings）入社
1999年4月 当社金融システム第一事業部長
2000年3月 当社執行役員SI事業本部金融システム第一事業部長
2005年3月 当社取締役兼執行役員経営統括本部長
2008年3月 当社取締役兼常務執行役員経営企画本部長
2011年1月 当社代表取締役社長
2014年4月 株式会社シーエーシー代表取締役社長
2021年1月 当社代表取締役会長（現任）

候補者
番 号

2

にし もり りょう た
西 森 良 太

(1967年12月18日生)

再 任

所有する当社の株式の数
普通株式
24,494株

・略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年4月 株式会社コンピュータアプリケーションズ（現株式会社CAC Holdings）入社
2007年7月 当社経営企画部長
2009年4月 当社執行役員金融ビジネスユニット 副ビジネスユニット長
2011年1月 CAC AMERICA CORPORATION Director & President & TREASURER
2014年4月 株式会社シーエーシー転籍
2014年7月 Accel Frontline Limited（現 Inspirisys Solutions Limited）President
Strategic Initiatives
2016年1月 株式会社シーエーシー執行役員
2016年3月 当社取締役
株式会社シーエーシー取締役兼執行役員
2016年4月 当社取締役 経営管理部、経営企画部、未来企画部担当
2018年1月 当社取締役 シーエーシー担当
株式会社シーエーシー代表取締役社長（現任）
2019年1月 当社取締役兼執行役員 コアICT領域担当
2019年3月 当社常務執行役員 コアICT領域担当
2020年3月 当社取締役兼専務執行役員 コアICT領域担当
2021年1月 当社代表取締役社長（現任）

《重要な兼職の状況》

株式会社シーエーシー代表取締役社長

候補者
番 号

3

し みず とう ご
清 水 東 吾

(1956年9月28日生)

再 任

所有する当社の株式の数
普通株式

14,394株

・略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2007年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）キャリア戦略部長
2009年4月 同社執行役員秘書室長
2012年4月 同社常務執行役員IT・システムグループ副担当役員
2013年4月 みずほ情報総研株式会社代表取締役副社長
2019年3月 当社専務取締役（現任）

候補者
番 号

4

もり とき ひこ
森 時 彦

(1952年7月17日生)

再 任

所有する当社の株式の数
普通株式

0株

・略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年1月 日本GE株式会社取締役
1999年12月 General Electric Company プラスチックス事業アジアパシフィックテクノロジードイレクター
2003年11月 テラデザイン株式会社代表取締役
2006年7月 株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティング代表取締役（現任）
2007年7月 株式会社リバーサイド・パートナーズ代表取締役
2015年3月 株式会社ワイ・インターナショナル代表取締役
2017年7月 株式会社日本M&Aセンター顧問
2018年3月 当社取締役（現任）
2018年6月 株式会社日本M&Aセンター社外取締役（現任）

《重要な兼職の状況》

株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティング代表取締役
株式会社日本M&Aセンター社外取締役

候補者
番号

5

まつ お み か
松 尾 美 香

(1961年5月29日生)

新 任

所有する当社の株式の数
普通株式
0株

・略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年6月 シティバンク、エヌ・エイ グローバル コンシューマー バンク ジャパン クオリティディレクター&オーガニゼーションラーニングディレクター
2001年9月 JPモルガン・チェース アジアパシフィック マスターブラックベルト シックスシグマ ソリューションズ
2002年8月 株式会社東京スター銀行人事部長
2008年8月 ムーディーズ・ジャパン株式会社ヘッドオブアジアパシフィック ヒューマンリソース兼シニア・バイスプレジデント
2010年4月 株式会社東京スター銀行執行役 チーフオブスタッフ
2011年9月 チャーティス・ファー・イースト・ホールディングス株式会社（現AIGジャパン・ホールディングス株式会社）執行役員兼チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー
2018年1月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社取締役執行役員兼チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー
2020年2月 アサヒグループホールディングス株式会社顧問（現任）
《重要な兼職の状況》
アサヒグループホールディングス株式会社顧問

候補者
番号

6

おお つき ゆ き
大 槻 友 紀

(1986年2月9日生)

新 任

所有する当社の株式の数
普通株式
0株

・略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

2011年4月 株式会社日立製作所ひたちなか総合病院研修医
2012年4月 東京医科歯科大学医学部附属病院研修医
2013年4月 株式会社東芝専属産業医
2015年4月 東京医科歯科大学医学部附属病院皮膚科医員
東京ビジネスサービス株式会社専属産業医（現任）
2015年7月 湘南藤沢徳洲会病院皮膚科医員
2015年12月 株式会社LaboMetrica取締役（現任）
2017年8月 東京医科歯科大学医学部附属病院皮膚科助教
2018年9月 草加市立病院皮膚科医長（現任）
《重要な兼職の状況》
草加市立病院皮膚科医長
東京ビジネスサービス株式会社専属産業医

- (注) 1. 松尾美香氏の戸籍上の氏名は関口美香であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 森時彦氏、松尾美香氏及び大槻友紀氏は、社外取締役候補者であります。
4. 森時彦氏は、経営者としてのご経験のほか、組織開発の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスをいただき、適切な役割を果たしていることから、社外取締役候補者として推薦するものであります。なお、森時彦氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 松尾美香氏は、人事部門を担当する経営者としてのご経験を豊富に有されており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスをいただくことを期待して、社外取締役候補者として推薦するものであります。
6. 大槻友紀氏は、産業医として職場環境の整備、メンタルヘルス対策等に関するご経験を豊富に有されており、健康経営の推進への助言を期待しているほか取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスをいただくことを期待して、社外取締役候補者として推薦するものであります。
7. 当社と社外取締役森時彦氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約は継続されます。また、社外取締役候補者松尾美香氏及び大槻友紀氏の間でも締結予定であります。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。
8. 当社は、役員等損害賠償保険契約を保険会社との間で締結しており、2021年4月に更新する予定です。当該保険により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金が填補されます。
- ただし、被保険者の故意又は重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。
- なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
9. 当社は、森時彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、松尾美香氏及び大槻友紀氏が選任された場合は、当社は両氏を新たに独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役2名が任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番 号

1

よし だ まさ あき
吉 田 昌 亮

(1959年5月10日生)

再 任

所有する当社の株式の数
普通株式
0株

・略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1990年4月 日本勧業角丸証券株式会社（現みずほ証券株式会社）入社
2005年10月 株式会社シーエーシー（現株式会社CAC Holdings）入社
2012年1月 当社経営統括本部副本部長兼同本部経営企画部長
2014年4月 株式会社シーエーシー転籍
当社出向、経営統括部長
2015年1月 当社経営管理部長
2017年3月 当社常勤監査役（現任）
株式会社シーエーシー監査役（現任）
株式会社CACクロア監査役（現任）
2017年4月 希亜思(上海)信息技術有限公司監事（現任）
《重要な兼職の状況》
株式会社シーエーシー監査役
株式会社CACクロア監査役
希亜思(上海)信息技術有限公司監事

候補者
番 号

2

ほん だ ひろ かず
本 多 広 和

(1970年5月5日生)

再 任

所有する当社の株式の数
普通株式
0株

・略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況

1997年4月 弁護士登録
阿部・井窪・片山法律事務所入所
2004年3月 米国ニューヨーク州弁護士登録
2004年8月 阿部・井窪・片山法律事務所パートナー（現任）
2007年6月 株式会社魚力社外監査役
2015年6月 株式会社魚力社外取締役
一般社団法人日本国際知的財産保護協会業務執行理事（現任）
2017年3月 当社監査役（現任）
《重要な兼職の状況》
阿部・井窪・片山法律事務所パートナー
一般社団法人日本国際知的財産保護協会業務執行理事

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 本多広和氏は、社外監査役候補者であります。
3. 本多広和氏は、主に弁護士としての専門家の見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための意見やアドバイスをいただき、適切な役割を果たしていることから、社外監査役候補者として推薦するものであります。なお、本多広和氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社と社外監査役本多広和氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合、当該契約は継続されます。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。
5. 当社は、役員等損害賠償保険契約を保険会社との間で締結しており、2021年4月に更新する予定です。当該保険により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金が填補されます。
- ただし、被保険者の故意又は重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。
- なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
6. 当社は、本多広和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2020年1月1日～2020年12月31日）の売上高は、前第4四半期に連結子会社化したインドネシア子会社の新規連結寄与があったものの、インドネシア子会社における前年度に計上した大型案件の反動減及び新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）拡大に伴う業績不振や、CRO事業の減収等により、前年度比4.2%減少の485億39百万円となりました。利益については、減収の影響があったものの、新規連結寄与や国内IT事業の堅調な推移により、営業利益は同48.2%増加の19億48百万円、経常利益は同51.8%増加の19億9百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同11.3%増加の16億69百万円となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

当連結会計年度から、報告セグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、国内ITセグメントと海外ITセグメント間におけるオフショア事業に係るセグメント利益又は損失の測定方法を変更しています。また、前連結会計年度の数値についても変更した測定方法により作成したものを表示しています。

企業集団のセグメント別売上高及びセグメント利益

(金額単位：百万円)

事業	第 54 期 (2019年度)		第 55 期 (2020年度)		前年度比	
	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益	売上高	セグメント利益
国内IT	31,653	1,509	31,852	1,856	198	347
海外IT	10,461	84	9,865	445	△595	361
CRO	8,568	△278	6,820	△353	△1,747	△74
合 計	50,683	1,314	48,539	1,948	△2,143	634

※売上高につきましては、外部顧客への売上高を表示しています。

<国内IT>

売上高は、前年度並みに推移し、318億52百万円（前年度比0.6%増）となりました。セグメント利益については、金融機関向け大型開発案件をはじめとするシステム開発案件が堅調に推移したこと等から、18億56百万円（同23.0%増）となりました。

<海外IT>

売上高は、インドネシア子会社の新規連結寄与があったものの、インド子会社における新型コロナ拡大に伴う経済活動の制限や前年度計上した大型案件の反動減等により、98億65百万円（前年度比5.7%減）となりました。セグメント利益については、減収の影響があったものの新規連結寄与等により、4億45百万円（同427.0%増）となりました。

<CRO>

売上高は、新型コロナ拡大による一部案件の延期や中止、主要顧客からの受注減少等により、68億20百万円（前年度比20.4%減）となりました。セグメント利益については、事業構造改革を推進しコスト削減に努めたものの減収が大きく影響し、3億53百万円のセグメント損失（前年度は2億78百万円のセグメント損失）となりました。

当社グループでは、中期経営戦略（2018年度～2021年度）の重点施策として、高収益モデルの確立、投資財務戦略の強化、デジタルトランスフォーメーション（DX）対応の強力推進に取り組んでいます。

高収益モデル確立に向けて収益力向上を図っていた海外IT事業については、当連結会計年度上期からの新型コロナの世界的大流行により、中核のインド子会社をはじめとしてロックダウン等の影響を受け大幅な減収となり、収益改善には至りませんでした。投資財務戦略の強化については、グループ資産の最大活用を目指して専門部署での施策検討を開始していましたが、新型コロナによる事業環境の大きな変化を踏まえ、足元の財務対策を優先して推進しました。DX対応については国内IT事業を中心に積極的に取り組み、グループ売上高に占めるデジタル比率を増加させることができました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、5億3百万円で、その主なものは、自社利用目的のソフトウェア構築及び組織改編に伴うオフィスレイアウト変更費用等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に返済期限が到来した長期借入金20億円を返済するとともに、グループの所要資金として新たに金融機関より長期借入金20億円の調達を実施いたしました。

また、当連結会計年度中の2020年10月16日付にてユアサ商事株式会社と資本業務提携を行うとともに、同年11月2日付にて同社に対して第三者割当による自己株式30万株の処分を行い、総額で4億24百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当連結会計年度中において特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度中において特記すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度中において特記すべき事項はありません。

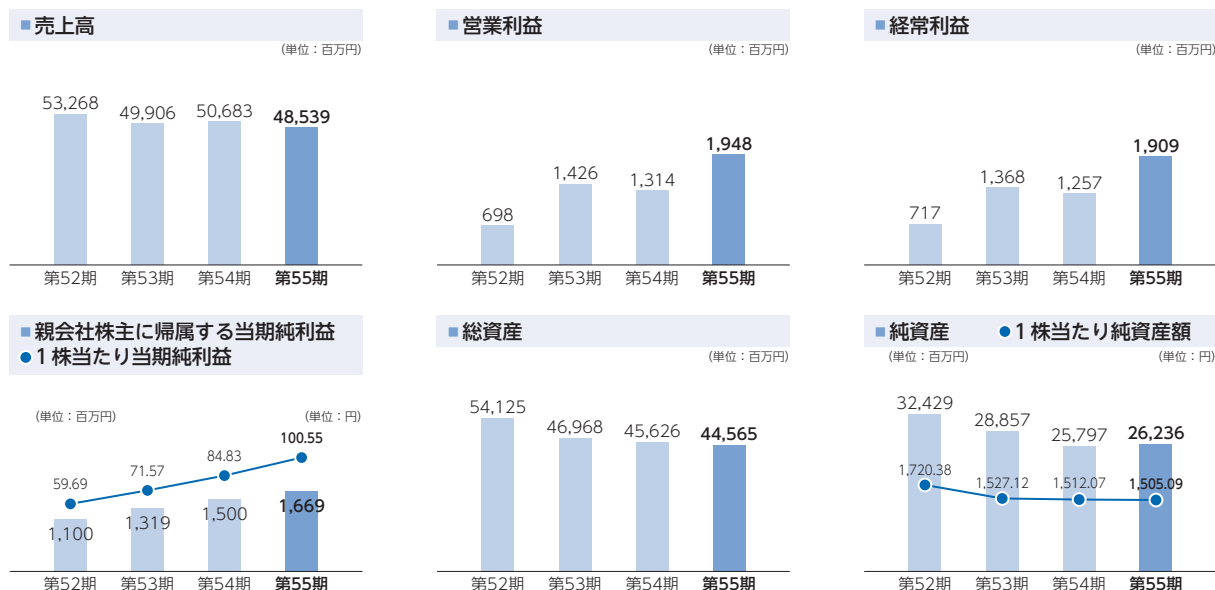
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度中において特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 52 期 (2017年12月期)	第 53 期 (2018年12月期)	第 54 期 (2019年12月期)	第 55 期 (当連結会計年度) (2020年12月期)
売上高 (百万円)	53,268	49,906	50,683	48,539
営業利益 (百万円)	698	1,426	1,314	1,948
経常利益 (百万円)	717	1,368	1,257	1,909
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,100	1,319	1,500	1,669
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	59.69	71.57	84.83	100.55
総 資 産 (百万円)	54,125	46,968	45,626	44,565
純 資 産 (百万円)	32,429	28,857	25,797	26,236
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,720.38	1,527.12	1,512.07	1,505.09

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数（自己株式を除く）に基づいて算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第54期の期首から適用しており、第53期に係る総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の比率	主 な 事 業 内 容
株式会社シーエーシー	百万円 400	% 100.0	システム構築、システム運用管理、BPO/BTOサービス
株式会社CACクロア	百万円 90	% 100.0	創薬、開発、薬事申請、安全性情報管理、RMPなどの医薬品開発支援サービス（CRO）
希亜思（上海）信息技術有限公司	百万米ドル 2.10	% 82.5 【17.5】	システムインテグレーション、ソフトウェア開発
CAC India Private Limited	百万印ルピー 102	% 100.0 (0.1)	情報システムのコンサルティング・構築・運用管理、BPOサービス
Inspirisys Solutions Limited	百万印ルピー 396	% 69.9	ITインフラストラクチャサービス、ソフトウェアサービス、製品保証サービス
Mitrais Pte. Ltd.	千シンガポールドル 2,329	% 100.0	ソフトウェア製品の販売・メンテナンス、ソフトウェア開発受託サービス

- (注) 1. 議決権の比率欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。また、同欄の【 】内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
2. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社6社を含む21社であります。
3. 国内IT事業の主な子会社であった株式会社シーエーシーナレッジは、2021年2月1日付にて当社の持分法適用関連会社となりましたため、同日より当社グループの構成は当社及び連結子会社20社、持分法適用関連会社2社となっています。

(4) 対処すべき課題

CACグループは、1966年の創業以来、お客様の業界や業務に関する知識・技術を蓄積してITサービスやヘルスケアサービスを提供しています。さらに海外展開も積極的に行い、グローバルで約5,000名の従業員を有する企業グループに成長しました。

AIやIoTをはじめとしたデジタルテクノロジーが社会全般までをも変革し得るデジタルトランスフォーメーション（DX）が加速している昨今、このDXの進展に遅滞なく対応し、持続的に成長し続ける企業グループとなるため、2018年度から2021年度までの中期経営戦略（Determination21）ではコーポレートガバナンス強化や執行体制による機動的な事業遂行、株主還元強化、資本効率改善の基本方針を継続しつつ、2020年度からは重点施策として高収益モデルの確立、投資財務戦略の強化、DX対応の強力推進に取り組んでいます。また、数値目標として、2021年度の営業利益30億円及び売上高550億円、ROE 8%を設定しました。

しかしながら、2020年度上期から新型コロナが世界的大流行を起こし、当社グループもその影響を受けました。

高収益モデル確立のために収益力向上を図っていた海外IT事業については、インドをはじめとして新型コロナ拡大によるロックダウン等の影響を受け大幅な減収となり、収益改善には至りませんでした。投資財務戦略の強化については、グループ資産の最大活用を目指して専門部署での施策検討を開始していましたが、新型コロナによる環境の大きな変化を踏まえ、足元の財務対策を優先して推進しました。DX対応については国内IT事業を中心に積極的に取り組み、2019年度は22%であったグループ売上高に占めるデジタル比率を、2020年度は36%へ増加させることができました。

中期経営戦略の最終年度である2021年度については、まず、DX対応の強力推進を継続します。ウィズコロナ・アフターコロナに求められるデジタルソリューションの開発・販売にも注力するほか、DX推進に最適といわれるアジャイル開発についても国内プロジェクトへの適用に積極的に取り組み、2021年度の目標であるグループ売上高に占めるデジタル比率50%の達成を目指します。

また、海外IT事業を中心とした高収益モデルの確立に向けては、新型コロナにより今後を見通すことに困難はあるものの、まずは市場環境の回復をしっかりと捉えながら売上回復に努め、そして収益の回復につなげてまいります。さらに、国内・海外のグループ会社を挙げて取り組むグローバル案件の獲得を増やし、収益拡大を目指していきます。

2021年度の定量面については、国内IT事業は引き続き堅調に推移する見通しですが、2021年2月に連結子会社1社が持分法適用関連会社へと変更になったため、売上高は微減となる見込みです。営業利益は2020年度並みの確保に努めます。海外IT事業については、新型コロナの影響が大きかったインドでの経済活動が正常化に向かっていることから、インド子会社でも業績回復を期待できる状態となりつつあり売上高

の増加を見込む一方、同業間での競争激化により営業利益は微増を見込んでいます。他子会社での業績は概ね横ばいの見通しのため、海外IT事業の売上高は増加、営業利益は微増の見通しです。CRO事業では受注に改善の兆しがあり、受注確度の高い大型案件も見込めていること、また、事業構造改革にも継続して取り組むことから、増収増益を見込みます。

これらにより、2021年度の通期連結業績目標を営業利益26億円（前年度比33.4%増）、売上高510億円（前年度比5.1%増）としましたが、中期経営戦略最終年度の目標として掲げた数値には至らないことから、同戦略の数値目標も同様に変更いたします。あわせてROEについても、目標数値を7%達成に変更いたします。

2021年度は中期経営戦略の最終年度であると同時に、次期の戦略を策定する重要な年度でもあります。10年後、20年後もCACグループが社会にとって必要とされる存在であり続けるため、あるべき姿を改めて考え、次期の中期経営戦略を策定してまいります。

(5) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社21社、持分法適用関連会社1社によって構成されており、国内IT事業、海外IT事業、CRO事業を主な事業としております。各事業における主な内容については次のとおりであります。

<国内IT>

国内子会社におけるシステム構築サービス、システム運用管理サービス、人事BPOサービスなどの提供。

当事業における主な子会社：

株式会社シーエーシー、株式会社アークシステム、株式会社シーエーシーナレッジ、株式会社CACオルビス、株式会社CACマルハニチロシステムズ

<海外IT>

海外子会社におけるシステム構築サービス、システム運用管理サービス、保守サービスなどの提供。

当事業における主な子会社：

CAC AMERICA CORPORATION、CAC EUROPE LIMITED、希垂思（上海）信息技术有限公司、CAC India Private Limited、Inspirisys Solutions Limited、Mitrais Pte. Ltd.

<CRO>

製薬企業が医薬品開発時に行う治験業務（臨床開発）や製造販売後の業務の受託・代行サービスの提供。

当事業における主な子会社：

株式会社CACクロア

（注）国内IT事業の主な子会社であった株式会社シーエーシーナレッジは、2021年2月1日付にて当社の持分法適用関連会社となりましたため、同日より当社グループの構成は当社及び連結子会社20社、持分法適用関連会社2社となっています。

(6) 主要な事業所及び工場 (2020年12月31日現在)

- ① 当社の主要な事業所
本社 東京都中央区
- ② 子会社の主要な事業所
株式会社シーエーシー 東京都中央区
株式会社CACクロア 東京都中央区
希亜思（上海）信息技术有限公司 中国 上海市
CAC India Private Limited インド ムンバイ
Inspirisys Solutions Limited インド チェンナイ
Mitrais Pte. Ltd. シンガポール

(7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

- ① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
4,960名	117名減

- (注) 1. 上記使用人数には、企業集団内への役員出向者6名を含んでおりません。
2. 前連結会計年度比117名減少しておりますが、主として、139名減はInspirisys Solutions Limitedの事業改善に伴うものです。

- ② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
33名	2名増	48.6歳	15.3年

(8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	2,000百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の現況（2020年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 86,284,000株
- ② 発行済株式の総数 20,541,400株
- ③ 株主数 5,383名
- ④ 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数(千株)	持 株 比 率(%)
株式会社小学館	3,102	18.39%
株式会社SHIT	1,027	6.08%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	922	5.47%
CAC社員持株会	630	3.73%
株式会社三井住友銀行	484	2.86%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	473	2.80%
田辺三菱製薬株式会社	431	2.55%
KLab株式会社	300	1.77%
マルハニチロ株式会社	300	1.77%
ユアサ商事株式会社	300	1.77%

（注）持株比率は自己株式（3,676,755株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年12月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	酒 匂 明 彦	
専 務 取 締 役	清 水 東 吾	
取 締 役 兼 専 務 執 行 役 員	西 森 良 太	コアICT領域担当 株式会社シーエーシー代表取締役社長
取 締 役	黒 田 由 貴 子	株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング取締役・ファウンダー 三井化学株式会社社外取締役 テルモ株式会社社外取締役 株式会社セブン銀行社外取締役
取 締 役	森 時 彦	株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティング代表取締役 株式会社日本M&Aセンター社外取締役
常 勤 監 査 役	吉 田 昌 亮	株式会社シーエーシー監査役 株式会社C A C クロア監査役 希亜思(上海)信息技术有限公司監事
常 勤 監 査 役	川 真 田 一 幾	株式会社シーエーシー監査役 株式会社C A C クロア監査役
監 査 役	本 多 広 和	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー(弁護士) 一般社団法人日本国際知的財産保護協会業務執行理事
監 査 役	石 野 雄 一	株式会社オントラック代表取締役

- (注) 1. 取締役黒田由貴子氏及び取締役森時彦氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役本多広和氏及び監査役石野雄一氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役石野雄一氏は、財務コンサルティング業務を通じて培われた幅広い経験、見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、取締役黒田由貴子氏、取締役森時彦氏、監査役本多広和氏及び監査役石野雄一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 代表取締役社長酒匂明彦氏の会社における地位は、2021年1月1日より、代表取締役会長に変更しております。
 6. 取締役兼専務執行役員西森良太氏の会社における地位は、2021年1月1日より、代表取締役社長に変更しており、それに伴い担当から外れております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
廣 瀬 通 孝	2020年3月24日	任 期 満 了	社外取締役 東京大学大学院情報理工学系研究科知能機械情報学専攻教授 特定非営利活動法人インターネットスキル認定普及協会理事長

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分			支 給 人 員	支 給 額
取 (う	ち	社 外 取 締 役)	6名 (3名)	131百万円 (12百万円)
監 (う	ち	社 外 監 査 役)	4名 (2名)	45百万円 (9百万円)
合 計			10名	176百万円

- (注) 1. 取締役の支給人員には、当事業年度中に退任した1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2006年3月30日開催の第40回定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認をいただいております。
4. 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の限度額は、2019年3月27日開催の第53回定時株主総会において(注)3の報酬限度額とは別枠で年額50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認をいただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、1997年12月11日開催の臨時株主総会において月額4百万円以内とご承認をいただいております。
6. 2008年3月27日開催の第42回定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、制度廃止時の要支給額を打切り支給すること、また、贈呈の時期は、各取締役及び各監査役の退任時とする旨、併せてご承認をいただいております。
7. 支給額には、以下のものが含まれております。
(1) 当事業年度に係る役員賞与の支給見込額：25百万円
(2) 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額：16百万円

⑤ 社外役員に関する事項

1. 取締役 黒田由貴子氏

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社ピープルフォーカス・コンサルティングの取締役・ファウンダー、三井化学株式会社の社外取締役、テルモ株式会社の社外取締役及び株式会社セブン銀行の社外取締役を兼務しております。

いずれの会社とも特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、主に経営者としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べております。

2. 取締役 森時彦氏

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社チェンジ・マネジメント・コンサルティングの代表取締役及び株式会社日本M&Aセンターの社外取締役を兼務しております。いずれの会社とも特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、主に経営者及び組織開発の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べております。

3. 監査役 本多広和氏

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

阿部・井窪・片山法律事務所のパートナー(弁護士)及び一般社団法人日本国際知的財産保護協会の業務執行理事を兼務しております。いずれとも特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回に出席し、主に弁護士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べております。

また、当事業年度に開催された監査役会16回のうち16回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

4. 監査役 石野雄一氏

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社オントラックの代表取締役を兼務しております。同社とは特別の関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、主に経営者及び財務コンサルティングの専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見やアドバイスを述べております。

また、当事業年度に開催された監査役会16回のうち15回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	57百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意をしております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の主な子会社のうち、Inspirisys Solutions Limitedほか5社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の会計処理に関する指導・助言業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役会が、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

なお、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会議案の内容は、監査役会が決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役会は、法令遵守の体制を含む内部統制システムの構築方針・計画を決定するとともに、同方針・計画に基づき内部統制に係るマネジメントシステムを構築し、維持する。
- イ. 取締役の任期を1年とし、取締役会には社外取締役を継続して選任する体制とする。また、取締役等の報酬に関する妥当性を審議するため社外取締役を委員長とする報酬委員会を設置する。
- ウ. 当社は、「我々の信条」に基づき、役員及び社員等が遵守すべき行動規範、行動基準などから成るコンプライアンスマニュアルを定めるとともに、コンプライアンス意識の維持と確立を図るため、チーフ・コンプライアンス・オフィサーのもとにコンプライアンス統括部門を設置する。
- エ. 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 当社は、法令及び文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理する。
- イ. 取締役及び監査役は、これら情報について適宜閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 当社は、リスク管理の基本規程としてリスクマネジメント要綱を定めるとともに、災害、雇用、情報セキュリティ、プロジェクト管理、コンプライアンス等のリスクをトータルに認識・評価し、対応するために、リスク管理統括責任者のもとにリスク管理統括部門を設置する。
- イ. 業務執行状況に関しては、取締役会、経営会議において定期的に審議・報告を行い、必要に応じ速やかにかつ適切にリスクへの対応を行う。
- ウ. 損失の危険のある業務行為が発見された場合の通報体制を確立するとともに、重大な災害等が発生した場合には、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、危機対策を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会を毎月1回開催するとともに、必要に応じて臨時開催するものとする。また、職務の執行が効率的に行われることを補完するために意思決定機関として経営会議を設置して、機動的な経営を行う。
- イ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程においてその執行手続を定める。
- ウ. 取締役会は、当社グループの中期経営戦略及び年度計画を策定し、これらを当社グループと共有する。
- エ. 各取締役は、中期経営戦略及び年度計画に基づいた業務の執行状況について取締役会及び経営会議で定期的に報告する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ア. 当社は、社員が遵守すべき行動規範、行動基準などから成るコンプライアンスマニュアルを定めるとともに、コンプライアンス意識の維持と確立を図るため、チーフ・コンプライアンス・オフィサーのもとにコンプライアンス統括部門を設置する。
 - イ. 業務執行状況及び内部統制に関わる取組状況等を監視する機能として、執行部門から独立した社長直轄の内部監査部門を設置する。
 - ウ. 当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報制度を設け、社員からの社外の専門家又はコンプライアンス統括部門等への通報（匿名可）体制を確立する。
 - エ. 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。
6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ア. 子会社及び主要な関連会社（以下これらを「関係会社」という）との緊密な連携のもと、各関係会社において規程を整備する。
 - イ. 当社は、株主権の適切な行使に加えて、関係会社管理規程及びその管理統括部門を定め、これらに基づき各関係会社の業務執行状況について管理・指導を行うとともに、定期的に各関係会社の業務執行状況を当社の取締役会に報告させ、当社グループ及び各関係会社の業務の適正を確保する。
 - ウ. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についてのグループ通報制度を設け、関係会社社員からの社外の専門家への通報（匿名可）体制を確立する。
 - エ. 当社監査役は必要に応じて関係会社を監査できることとするほか、関係会社監査役と連携する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ア. 監査役は職務を補助すべき使用人に関する規定を設け、必要に応じて監査役業務補助のための監査役スタッフを置く体制とする。
 - イ. 取締役及び使用人は、監査役スタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
8. 監査役は職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ア. 監査役スタッフについての評価は監査役が行い、その任命、解任、人事異動、賃金改定等に関しては常勤監査役の承認を得るものとする。
 - イ. 監査役スタッフは業務執行に係る役職を兼務しないこととする。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
 - ア. 当社及び関係会社の取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、コンプライアンスに関する通報状況について速やかに監査役に報告する。
 - イ. 当社及び関係会社は、上記通報者の異動、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を考慮することはできず、通報者は、異動、人事評価及び懲戒等の理由の調査を監査役に依頼できる。

10. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書の閲覧及びその説明を取締役又は使用人に求めることとする。

イ. 監査役は、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査部門との間で定期的な意見交換会を開催する。

ウ. 当社は、監査役と協議の上、合理的な監査費用の前払又は償還に応じることとする。

11. 財務報告に係る内部統制システムに関する事項

ア. 経営者は、信頼性のある財務報告を重視する意向を組織の内外に表明するとともに、「財務報告に係る内部統制システムの整備・運用の基本方針」に基づき、方針や原則、体制等を明確化し、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを整備・充実する。

イ. 取締役会は、上記「財務報告に係る内部統制システムの整備・運用の基本方針」を決定する。

ウ. 経営者は、グループ全体としての財務報告に係る内部統制システムの整備・充実に資するための独立の評価を担う部門として、内部統制統括部門を設置する。

12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

ア. 当社グループの業務執行状況の把握について

当事業年度において当社は取締役会を計16回開催しております。毎月1回定例で開催される取締役会においては、当社グループ各社の職務の執行状況について報告を受けており、関係会社管理統括部門を通じて適宜管理・指導を行っております。

また、主要な当社グループ会社に派遣している役員を通じて、各社の業務執行状況の把握にも努めております。

イ. コンプライアンス遵守への対応状況について

コンプライアンス遵守をより強化するため、当事業年度において当社グループ各社に対して、社内体制の整備や遵守状況の確認を求め、各社からの報告を受けて随時指導しております。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合において、当社の財務及び事業の方針の決定が不適切な買収により支配されることを防止することが企業価値の向上に資することになるとの観点から、「大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)」を導入しております。本対応方針は、2020年3月24日開催の第54回定時株主総会決議に基づいて更新しており、その有効期間は2023年3月開催予定の当社第57回定時株主総会終結の時までとなっております。詳細につきましては当社ホームページをご覧ください。
(<https://www.cac-holdings.com/ir/soukai.html>)

① 本対応方針に関する基本方針

当社グループは情報化戦略の立案、システム構築、システム運用管理などのITサービスを主たる事業としており、顧客企業各々の情報システムのニーズに適合したサービスを継続的に提供しております。その結果、特定の企業及びその業界において多くの業務経験を積み、特有の業務知識・ノウハウを習得したことで、顧客企業から高い評価をいただき、顧客企業との信頼関係を維持しております。そのことこそが、同業他社との競争において、当社グループの重要な強みとなっており、同時に当社グループの企業価値の源泉となっていると認識しております。したがって、各顧客企業と当社との取引関係についての十分な理解なくして、当社グループの企業価値や買付提案の妥当性を判断するのは容易でない場合があります。

大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべき事項と考えますが、そのためには当該買付者及び当社取締役会の双方から、上記のような事業の背景を踏まえた今後の経営方針、事業計画に加え、特に顧客あるいは業界という観点からの今後の営業方針・政策などについての適切かつ十分な情報が株主の皆さまに提供されることが必要不可欠であります。

また、大規模買付行為によって株主の皆さまが不測の不利益を被ることを防止するとともに、株主の皆さまの利益のために、当社取締役会が、当該買付者に対して買付提案の改善を要求する、あるいは場合によっては当社取締役会が代替案を提示するためのルール（大規模買付ルール）が必要であると考えております。

当社はこのような基本的な考え方のもとで、本対応方針を導入しております。

② 本対応方針の概要

当該買付者には、大規模買付行為の実施前に、株主の皆さま及び当社取締役会の判断のために十分な情報の提供を求めるものとします。

当社取締役会は、必要情報の全てを受領後、一定の期間内に大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表いたします。

当該買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、たとえ大規模買付ルールが遵守されても大規模買付行為が株主の皆さまの利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合は、当社取締役会は株主の皆さまの利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当てやその他適法かつ相当な対抗措置のうち、当社取締役会が適切と判断する対抗措置をとることができるものとします。

なお、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を避けるために、当社取締役会は、当該買付者に対する対抗措置をとるか否か及び対抗措置の停止その他重要な判断について、社外取締役、社外監査役並びに必要なに応じて選任される社外有識者で構成される特別委員会の勧告を必ず取得するものとし、当該勧告を最大限尊重するものとします。

当社取締役会が大規模買付行為に対して対抗措置を講じることを決定した場合は、法令及び証券取引所規則等に則って適時適切な開示を行い、また、当該買付者以外の株主、投資者に不利益を与えることのないよう適切な手続を実施します。

以上のとおり、本対応方針は当社株式の大規模買付行為に対し、株主の皆さまが判断するのに必要な情報と時間を確保するためのルールを設定し、当該買付者がこのルールを遵守しない場合や大規模買付行為が株主の皆さまの利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合などに対抗措置を講ずることを定めたものでありますので、株主の皆さまの共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を重要な経営課題と位置付けており、収益力強化と健全な財務体質の構築に努めながら、連結配当性向に留意した安定的な配当を継続することを基本方針としています。これに加えて、機動的な資本政策及び総合的な株主還元策の一環としての自己株式の取得についても、適宜検討し実施してまいります。

内部留保資金については、財務体質強化のほか、グループ成長のためのM&A、事業開発、人材の育成、中長期的視点での研究開発、及び生産力・品質力向上等に投資し、継続的な成長に向けて企業総合力とグループ事業基盤の強化に努めてまいります。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

連結貸借対照表（2020年12月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	22,915	流動負債	10,098
現金及び預金	10,125	支払手形及び買掛金	3,661
受取手形及び売掛金	9,796	短期借入金	670
商品	95	リース債務	151
仕掛品	970	未払費用	1,594
貯蔵品	63	未払法人税等	596
前払費用	1,138	未払消費税等	773
その他	1,029	賞与引当金	743
貸倒引当金	△302	受注損失引当金	4
		その他	1,903
固定資産	21,650	固定負債	8,230
（有形固定資産）	2,362	長期借入金	2,000
建物及び構築物	924	リース債務	248
機械装置及び運搬具	824	関係会社事業損失引当金	1,040
土地	190	役員退職慰労引当金	15
その他	422	退職給付に係る負債	2,797
（無形固定資産）	1,895	繰延税金負債	547
ソフトウェア	669	その他	1,580
のれん	513	負債合計	18,329
顧客関連資産	552	純資産の部	
その他	160	株主資本	20,920
（投資その他の資産）	17,392	資本金	3,702
投資有価証券	14,796	資本剰余金	3,726
長期貸付金	234	利益剰余金	17,944
長期前払費用	371	自己株式	△4,452
差入保証金	646	その他の包括利益累計額	4,462
繰延税金資産	566	その他有価証券評価差額金	4,471
その他	1,014	為替換算調整勘定	△225
貸倒引当金	△237	退職給付に係る調整累計額	216
資産合計	44,565	非支配株主持分	853
		純資産合計	26,236
		負債・純資産合計	44,565

連結損益計算書（2020年1月1日から2020年12月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		48,539
売上原価		37,790
売上総利益		10,748
販売費及び一般管理費		8,799
営業利益		1,948
営業外収益		
受取利息・配当金	150	
その他	127	277
営業外費用		
支払利息	122	
その他	195	317
経常利益		1,909
特別利益		
投資有価証券売却益	1,066	
その他	1	1,067
特別損失		
投資有価証券評価損	30	
減損損失	28	
事業構造改善費用	168	
関係会社事業損失引当金繰入額	50	277
税金等調整前当期純利益		2,699
法人税、住民税及び事業税	757	
法人税等調整額	220	977
当期純利益		1,722
非支配株主に帰属する当期純利益		52
親会社株主に帰属する当期純利益		1,669

連結株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,702	3,692	17,185	△4,874	19,705
当期変動額					
剰余金の配当			△909		△909
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,669		1,669
自己株式の処分		43		421	465
連結子会社株式の売却による 持分の増減		△9			△9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	34	759	421	1,215
当期末残高	3,702	3,726	17,944	△4,452	20,920

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	5,150	△78	199	5,271	821	25,797
当期変動額						
剰余金の配当						△909
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,669
自己株式の処分						465
連結子会社株式の売却による 持分の増減						△9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△679	△147	17	△808	32	△776
当期変動額合計	△679	△147	17	△808	32	438
当期末残高	4,471	△225	216	4,462	853	26,236

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	21社
主要な連結子会社の名称	株式会社シーエーシー 株式会社アークシステム 株式会社シーエーシーナレッジ 株式会社CACオルビス 株式会社CACマルハニチロシステムズ 株式会社CACクロア CAC AMERICA CORPORATION CAC EUROPE LIMITED 希亜思（上海）信息技術有限公司 CAC India Private Limited Inspirsys Solutions Limited Mitrais Pte. Ltd.

Mitrais Pte. Ltd.の子会社であったMitrais Company Limited（本社：ベトナム）は当連結会計年度中に解散したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	CAC Venture Capital Management, Inc. Fenox Venture Company XI, L.P. CAC CAPITAL株式会社 CAC CAPITAL投資事業有限責任組合 希亜思（上海）投資有限公司 希亜思（上海）股権投資基金合伙企业（有限合伙）
-----------	--

連結の範囲から除いた理由 …… 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 … 1社
 会社等の名称 … シーイーエヌソリューションズ株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

会社等の名称

①非連結子会社 … CAC Venture Capital Management, Inc.
 Fenox Venture Company XI, L.P.
 CAC CAPITAL株式会社
 CAC CAPITAL投資事業有限責任組合
 希亜思（上海）投資有限公司
 希亜思（上海）股權投資基金合伙企業（有限合伙）
 ②関連会社 … 株式会社エムハート

持分法を適用しない理由 … 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結純損益及び連結利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Inspirisys Solutions Limited及び同子会社6社	3月31日（注）

（注）連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品 … 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 仕掛品 … 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 貯蔵品 … 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……………
(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物及び構築物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物を除く）、海外子会社が有する資産並びに化合物ライブラリー事業における資産については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～47年
機械装置及び運搬具	3～15年
その他	3～30年

無形固定資産

ソフトウェア ……………
(リース資産を除く)

市場販売目的ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（主として3年）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法によっております。

また、自社利用目的ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

のれん ……………

のれんの償却については、発生原因に応じて、20年以内の期間にわたり均等償却を行っております。

顧客関連資産 ……………

顧客関連資産については、効果の及び期間（7年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 ……………

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ……………

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

受注損失引当金 ……………

ソフトウェアの請負契約に基づく開発等のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについては、将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

関係会社事業損失引当金 ……………

関係会社の事業撤退・縮小等に係る将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

役員退職慰労引当金 ……………

役員の退職により支給する退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (5) 収益及び費用の計上基準
 受注制作のソフトウェア …………… 受注制作ソフトウェア開発のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の
 確実性が認められる契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、
 その他の契約については工事完成基準を適用しております。
- (6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- 退職給付に係る会計処…………… ①退職給付見込額の期間帰属方法
 理の方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰
 属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間
 以内の一定の年数（10年以内）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連
 結会計年度から費用処理することとしております。
- ③未認識数理計算上の差異の処理方法
 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその
 他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式を採用しております。
- 連結納税制度の適用 …………… 当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。
- 連結納税制度からグル…………… 当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第
 ープ通算制度への移行 8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあ
 わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ
 通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号
 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」
 （企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税
 金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

連結貸借対照表に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

受取手形及び売掛金	1,911百万円
商品	92百万円
貯蔵品	8百万円
その他(流動資産)	257百万円
機械装置及び運搬具	12百万円
その他(有形固定資産)	66百万円
その他(投資その他の資産)	723百万円
計	3,072百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

支払手形及び買掛金	1,230百万円
短期借入金	670百万円
リース債務(固定負債)	9百万円
計	1,909百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額 2,492百万円
- 偶発債務

賃借物件の所有者に対して有する差入保証金の返還請求権812百万円を譲渡しており、同額が「差入保証金」より除かれております。なお、賃借物件の所有者の差入保証金返還に支障が生ずる等、一定の事象が生じた場合において、譲渡した差入保証金の返還請求権を買取る可能性があります。

連結損益計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
利用料収受を目的に自社制作したソフトウェア 2 件	ソフトウェア	日本	28

当社グループは、事業セグメントを主な基準に独立の最小のキャッシュ・フロー単位に基づき、資産をグループ化して減損の検討を行っております。

CRO事業において使用しているソフトウェア 2 件につきましては、当該ソフトウェアに係る事業計画を見直した結果、投下資金の回収見込がなく、正味売却価額、使用価値ともにゼロであることから、当該ソフトウェアの未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

3. 事業構造改善費用

連結子会社において、CRO事業の将来の収益性改善等を目的として行った施策実施に伴い当連結会計年度以降に発生又は発生すると見込まれる損失額を計上したものであります。

4. 関係会社事業損失引当金繰入額

連結子会社において、国内IT事業の一部事業の撤退に伴い将来発生すると見込まれる損失額を計上したものであります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 当連結会計年度の末日における発行済株式数
普通株式 20,541,400株
- 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2020年3月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	412	25	2019年12月31日	2020年3月25日
2020年8月12日 取 締 役 会	普通株式	496	30	2020年6月30日	2020年9月4日

- 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
2021年3月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	505	30	2020年12月31日	2021年3月25日

- 当連結会計年度の末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数
該当事項はありません。

金融商品に関する注記

- 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また、投資計画等に照らして必要な資金を主に銀行借入又は社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、将来の為替相場変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに貸付金に係る顧客等の信用リスクの管理については、相手先ごとに期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図り、主な相手先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクや発行体等の信用リスクの管理については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金には主に事業投資に必要な資金の調達及び安定的な資金残高を確保するための資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。当社は、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（(注) 2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,125	10,125	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,796		
貸倒引当金（※）	△291		
	9,504	9,504	-
(3) 長期貸付金	234		
貸倒引当金（※）	△234		
	0	0	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	9,866	9,866	-
資産計	29,498	29,498	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,661	3,661	-
(2) 短期借入金	670	670	-
(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	2,000	2,000	-
負債計	6,331	6,331	-

（※）受取手形及び売掛金並びに長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、貸倒引当金を個別に計上している受取手形及び売掛金については、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを時価と算定しております。

(3) 長期貸付金

貸倒引当金を個別に計上している長期貸付金については、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを時価と算定しております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりますが、当該想定利率が同様であるため、帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	4,929

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

なお、非上場株式等には、投資事業組合への出資金が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,505円09銭

2. 1株当たり当期純利益 100円55銭

記載金額は銭未満を切り捨てて表示しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	2,010
現金及び預金	864
売掛金	40
前払費用	69
1年内回収予定の長期貸付金	542
未収法人税等	72
未収消費税等	28
その他	708
貸倒引当金	△316
固定資産	23,214
(有形固定資産)	143
建物	82
器具及び備品	37
土地	23
(無形固定資産)	0
ソフトウェア	0
(投資その他の資産)	23,070
投資有価証券	10,852
関係会社株式	10,156
関係会社出資金	1,640
長期貸付金	1,708
長期前払費用	36
差入保証金	163
その他	54
貸倒引当金	△509
投資損失引当金	△1,029
資産合計	25,224

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	489
未払金	143
未払費用	117
未払法人税等	191
預り金	6
賞与引当金	19
その他	10
固定負債	2,506
長期借入金	2,000
長期未払金	8
繰延税金負債	478
その他	19
負債合計	2,996
純資産の部	
株主資本	17,690
資本金	3,702
資本剰余金	4,021
資本準備金	3,953
その他資本剰余金	67
利益剰余金	14,419
利益準備金	79
その他利益剰余金	14,340
別途積立金	9,614
繰越利益剰余金	4,726
自己株式	△4,452
評価・換算差額等	4,537
その他有価証券評価差額金	4,537
純資産合計	22,227
負債・純資産合計	25,224

損益計算書（2020年1月1日から2020年12月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
営業収益		391
営業費用		1,411
営業損失		△1,020
営業外収益		
受取利息・配当金	157	
その他	18	176
営業外費用		
支払利息	4	
貸倒引当金繰入額	135	
その他	281	421
経常損失		△1,265
特別利益		
投資有価証券売却益	1,066	1,066
特別損失		
投資有価証券評価損	30	
関係会社株式売却損	2	32
税引前当期純損失		△231
法人税、住民税及び事業税	△64	
法人税等調整額	105	41
当期純損失		△272

株主資本等変動計算書（2020年1月1日から2020年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金					
					別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,702	3,953	24	79	9,614	5,909	△4,874	18,407	5,129	23,537
当期変動額										
剰余金の配当						△909		△909		△909
当期純損失						△272		△272		△272
自己株式の処分			43				421	465		465
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									△591	△591
当期変動額合計	-	-	43	-	-	△1,182	421	△717	△591	△1,309
当期末残高	3,702	3,953	67	79	9,614	4,726	△4,452	17,690	4,537	22,227

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 ……

関係会社出資金 ……

移動平均法に基づく原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの ……

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ……

移動平均法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……

定率法

ただし、建物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～20年

器具及び備品 5～20年

無形固定資産

ソフトウェア ……

自社利用目的ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 ……

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金 ……

関係会社への投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

賞与引当金 ……

従業員の賞与との支給に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理 ……

税抜方式を採用しております。

(5) 連結納税制度の適用 ……

連結納税制度を適用しております。

(6) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 53百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権 1,061百万円

関係会社に対する短期金銭債務 198百万円

関係会社に対する長期金銭債権 1,474百万円

4. 保証債務

金融機関からの借入等に対する債務保証

株式会社CACクロア 1,412百万円

Inspirisys Solutions Limited 1,344百万円

INSPIRISYS SOLUTIONS DMCC 394百万円

5. 偶発債務

賃借物件の所有者に対して有する差入保証金の返還請求権812百万円を譲渡しており、同額が「差入保証金」より除かれております。なお、賃借物件の所有者の差入保証金返還に支障が生ずる等、一定の事象が生じた場合において、譲渡した差入保証金の返還請求権を買取る可能性があります。

損益計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

営業収益 391百万円

営業費用 277百万円

営業取引以外の取引高 50百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 3,676,755株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

関係会社株式評価損	993百万円
賞与引当金繰入額	6百万円
会社分割による子会社株式調整額	1,447百万円
繰越欠損金	11百万円
関係会社貸倒引当金否認	181百万円
その他	187百万円
繰延税金資産 小計	2,828百万円
評価性引当額	△1,218百万円
繰延税金資産 合計	1,609百万円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因

未収還付事業税	△15百万円
子会社株式評価替え	△70百万円
その他有価証券評価差額金	△2,002百万円
繰延税金負債 合計	△2,088百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注7)	科目	期末残高 (注7)
子会社	株式会社シーエーシー	所有 直接 100.0%	役員の兼任及び 派遣 資金の援助先 間接業務の業務 受委託先 経営ノウハウの 供与先 研究開発の委託先	利息の受取 (注1)	1	長期貸付金 (1年内回収 予定含む)	600
				間接業務の業務 受委託 (注2)	190	売掛金 未払費用	0 16
				経営ノウハウの 供与 (注3)	183	売掛金	15
				研究開発の委託 (注2)	16	—	—

子会社	株式会社CACクロア	所有 直接 100.0%	役員の兼任及び 派遣 資金の援助先 信用の供与先 間接業務の業務 受託先 経営ノウハウの 供与先	利息の受取 (注 1)	0	長期貸付金	300
				化合物ライブラリ ー事業の環境整備 費精算金に対する 債務保証	1,412	－	－
				間接業務の業務 受託 (注 2)	13	売掛金	1
				経営ノウハウの 供与 (注 3)	54	売掛金	11
子会社	Inspirisys Solutions Limited	所有 直接 69.9%	役員の派遣 資金の援助先 信用の供与先 研究開発の委託先 経営ノウハウの 供与先	利息の受取 (注 1)	36	長期貸付金 (1 年内 回 収 予定含む) (注 4)	608
				金融機関からの 借入に対する債 務保証	1,344	－	－
				研究開発の委託 (注 2)	20	－	－
				経営ノウハウの 供与 (注 3)	22	売掛金	8
子会社	希亞思（上海）信息技術 有限公司	所有 直接 82.5%	役員の兼任及び 派遣 資金の援助先 研究開発の委託先	利息の受取 (注 1)	3	長期貸付金	210
				研究開発の委託 (注 2)	9	－	－
子会社	CAC India Private Limited	所有 直接 99.9% 間接 0.1%	役員の派遣 資本金の払込先	増資の引受 (注 5)	116	－	－
子会社	CAC CAPITAL投資事業有 限責任組合	所有 直接 99.0% 間接 1.0%	役員の派遣 出資金の払込先	出資の引受 (注 6)	594	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付に係る利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、資金の貸付のうち外貨建で実施しているものの期末残高は、決算日の為替相場により換算しております。
- (注2) 間接業務の業務受委託及び研究開発の委託に係る取引条件は、一般の取引条件と同様に決定しております。
- (注3) 経営ノウハウの供与に係る対価は、売上高に対する一定割合で決定しております。
- (注4) Inspirisys Solutions Limitedグループへの長期貸付金（1年内回収予定含む）に対し、合計591百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、144百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
- (注5) CAC India Private Limitedへの増資の引受は、事業資金需要に対し、追加増資を行ったものであります。
- (注6) 出資の引受は、新規投資先への投資に伴う資金需要に対し、追加出資を行ったものであります。
- (注7) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,318円01銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | △16円44銭 |
- 記載金額は銭未満を切り捨てて表示しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月11日

株式会社CAC Holdings
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小 松 亮 一 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 樹 神 祐 也 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社CAC Holdingsの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社CAC Holdings及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月11日

株式会社CAC Holdings

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小 松 亮 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 樹 神 祐 也 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社CAC Holdingsの2020年1月1日から2020年12月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、当期の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、当期の監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月11日

株 式 会 社 CAC Holdings	監 査 役 会
常勤監査役 吉 田 昌 亮	㊞
常勤監査役 川真田 一 幾	㊞
社外監査役 本 多 広 和	㊞
社外監査役 石 野 雄 一	㊞

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

第55回定時株主総会 会場ご案内図

会場

東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目1番1号

ロイヤルパークホテル

2階「春海の間」

電話 (03) 3667-1111

交通機関

東京メトロ半蔵門線 水天宮前駅

4番出口とホテルが直結しております。

東京メトロ日比谷線 人形町駅

A2出口より徒歩約7分

都営地下鉄浅草線 人形町駅

A3出口より徒歩約9分

お願い

会場には、本総会専用の駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。

